参考資料３

（公財）大阪府国際交流財団について

【現在の法人の課題】

* 第3期中期経営計画の確実かつ強力な推進
* 府の出捐した基本財産の維持と持続的法人経営のための財政基盤の強化
* 重点事業「外国人相談の強化」と「災害時多言語支援の強化」への取り組み

【重点事業への取り組み状況】

* 「外国人相談の強化」

　〇出入国管理法の改正に伴う外国人労働者の増加に対応するため、国の交付金を活用し、外国人等向けのワンストップ総合相談窓口として「大阪府外国人相談コーナー」を整備・拡充

　　 ※参考「外国人受入環境整備事業交付金の概要」

「大阪府外国人相談コーナー」

* 「災害時多言語支援の強化」

〇大災害発生時に大阪府と当法人が共同で「災害時多言語支援センター」を設置

〇昨年6月の大阪北部地震の際、センターを立ち上げ、外国人向けの多言語の情報提供や相談活動を実施

〇今年度、災害時に外国人旅行者が必要な情報を収集・提供する専用のウェブサイトとアプリを開発し、年内完成を目指す

　 ※参考「第４ 外国人に対する支援体制整備」

「災害時における外国人への多言語情報の発信」

【府による人的関与の必要性について】

・当法人の重点事業である「外国人相談の強化」及び「災害時多言語支援の強化」については、大阪府にとっても対策が求められる喫緊の重要課題であり、府のガバナンスのもと、当法人が全力で取り組み、その成果を確実かつ最大限に上げることが求められている。

・そのため、府とともに重要課題に取り組む当法人に対しては、府のガバナンスを十二分に確保する必要があり、府の人的関与を継続する必要性が一層高まっている。